

## 農山漁村振興交付金

【11,976(10,060)百万円】

### 対策のポイント

農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した観光・福祉・教育等の取組や農山漁村への定住等を促進し、農山漁村の振興を図ります。

### <背景/課題>

- ・農山漁村においては、人口の減少・高齢化等に伴い、地域コミュニティの活力低下が進み、地域経済が低迷する一方、都市部においては、農山漁村の価値が再認識されています。
- ・こうした中、農山漁村の維持・発展に向けて、農業者等の地域住民の就業の場を確保するとともに、地域の創意工夫による取組を進め、所得の向上や雇用の増大に結びつけていくことが必要です。
- ・特に「農泊」の推進を通じて、インバウンドを含む観光客を農山漁村に呼び込み、農山漁村の所得の向上や地域の活性化を図ることが重要となっています。
- ・また、一億総活躍社会の実現に向け、農業と福祉が連携する農福連携への期待が全国的に高まっています。
- ・さらに、都市農業については、食料生産のみならず、農作業体験の場や災害時の避難場所の提供等の多様な機能への評価が高まっています。
- ・このため、農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を活用した都市と農村との共生・対流等を推進する取組、農福連携を推進する取組、都市農業の多様な機能を発揮するための取組、地域資源を活用した所得の向上や雇用の増大に向けた取組、農山漁村における定住等を図るための取組、「農泊」を推進する取組等を総合的に支援し、農山漁村の活性化を推進します。

### 政策目標

平成32年度までに、都市と農山漁村の交流人口を1,450万人まで増加させること等により、農山漁村の自立発展を目指す。

### <主な内容>

1. 都市農村共生・対流及び地域活性化対策 1,348(1,447)百万円  
農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を活用した地域の活動計画づくりや実践活動、意欲ある都市の若者等の地域外の人材を長期的に受け入れる取組を支援します。  
また、福祉農園等を整備する取組、障害者の適性を踏まえた農業活動を行うための取組や、都市農業の多様な機能の発揮に向けた取組を支援します。
2. 山村活性化対策 800(780)百万円  
山村の所得の向上や雇用の増大に向け、薪炭・山菜等の山村の地域資源等の潜在的な力を活用するため、地域資源の商品化や販売促進等の取組を支援します。
3. 農山漁村活性化整備対策 2,333(2,833)百万円  
市町村等が作成する活性化計画に基づき、農山漁村における定住や地域間交流の促進、所得の向上や雇用の増大を図るための施設等の整備を支援します。

4. 農泊推進対策

7,495(5,000)百万円

「農泊」を持続的なビジネスとして推進し、農山漁村における所得向上や地域の活性化を図るため、農泊ビジネスの現場実施体制の構築、地域資源を魅力ある観光コンテンツとして磨き上げる取組及び古民家等を活用した滞在施設や農林漁業体験施設等の整備を支援します。

（ 事業実施主体：都道府県、市町村、地域協議会、農林漁業者の組織する団体等 交付率：定額、1/2等 ）

お問い合わせ先：

都市農村共生・対流対策及び農泊推進対策に関すること	
農村振興局都市農村交流課	(03-3502-5946)
地域活性化対策に関すること	
農村振興局農村計画課	(03-6744-2203)
山村活性化対策に関すること	
農村振興局地域振興課	(03-6744-2498)
農山漁村活性化整備対策に関すること	
農村振興局地域整備課	(03-3501-0814)

# 農山漁村振興交付金

【平成30年度予算概算要求額：11,976（10,060）百万円】

- 農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を活用した都市と農村との共生・対流等を推進する取組、農福連携を推進する取組、都市農業の多様な機能を生かすための取組、地域資源を活用した所得の向上や雇用の増大に向けた取組及び農山漁村における定住等を図るための取組、「農泊」を推進する取組を総合的に支援し、農山漁村の活性化を推進。
- 「農泊」については、平成29年3月に閣議決定された「観光立国推進基本計画」において、「農泊」に取り組む体制の構築等への支援や優良地域の国内外へのプロモーションの強化を図り、「農泊」をビジネスとして実施できる体制を持つた地域を平成32年までに500地域創出することとされたところであり、「農泊」の取組をビジネスとして早期に自立化させるため、ソフト・ハード対策を一体的に支援することにより、500地域創出の早期達成を目指す。

## 農泊推進対策（拡充）

○ 地域資源を活用した観光コンテンツを創出し、農山漁村滞在型旅行をビジネスとして実施できる体制を持つた地域の創出を通じて、農山漁村の所得を増加していくため、ソフト・ハード対策を一体的に支援

農泊を推進するための体制構築、観光コンテンツの磨き上げ

- ・ 農泊をビジネスとして実施できる体制の構築
- ・ 地域に眠っている資源を魅力ある観光コンテンツとして磨き上げる取組
- ・ 農泊の取組をビジネスとして早期に自立化させるため、料理人と農泊地域のマッチングなどの人材育成確保を支援
- ・ インバウンドに対応するためのWi-Fi環境の構築や多言語標示板の設置等

農泊を推進するために必要な施設整備

- ・ 古民家等を活用した滞在施設や農林漁業体験施設等の整備
- ・ 農山漁村への集客力を高めるための農産物販売施設等の整備（※活性化計画に基づき実施）

- 実施主体：市町村、地域協議会、地域再生推進法人等
- 実施期間：上限2年等
- 交付率：定額（上限800万円等）、1/2等



農作物収穫体験



森林散策



地引き網漁体験



古民家等の改修



農家レストランの整備

## 都市農村共生・対流及び地域活性化対策（拡充）

○ 農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を活用した地域の活動計画づくりや実践活動、農家住宅に係る構想の策定、意欲ある都市の若者等の地域外の人材を長期的に受け入れられる取組を支援

○ 福祉農園等を整備する取組に加え、障害者の適性を踏まえた農業活動を行うための取組を支援

○ 都市農業の多様な機能の発揮が図られるよう、都市農業の意義の周知、都市農地の周辺環境対策や災害時の避難地としての活用を支援

- 実施主体：地域協議会（市町村が参画）等
- 実施期間：上限2年等
- 交付率：定額（上限800万円等）、1/2



活動計画づくり



農家住宅構想策定



障害者による玉ねぎ収穫



都市農地の農作物を販売するマルシェの開催

## 山村活性化対策（拡充）

○ 山村の所得の向上や雇用の増大に向け、薪炭・山菜等の山村の地域資源等の潜在的な力を活用するため、地域資源の商品化や販売促進等の取組を支援

- 実施主体：市町村等
- 実施期間：上限3年等
- 交付率：定額（上限1,000万円等）



地域産品の加工・商品化

○ 市町村等が作成する活性化計画に基づき、農山漁村における定住や地域間交流の促進、所得の向上や雇用の増大を図るために必要な生産施設、生活環境施設及び地域間交流拠点施設等の整備を支援

## 農山漁村活性化整備対策

農林水産物処理加工・集出荷貯蔵施設、新規就農者等技術習得管理施設、農山漁村定住促進施設、廃校・廃屋等改修交流施設、農林漁業・農山漁村体験施設、地域連携販売力強化施設等

- 実施主体：都道府県、市町村、農林漁業者の組織する団体等
- 実施期間：上限5年
- 交付率：都道府県又は市町村へは定額（実施主体へは1/2等）



味増加工施設



定住希望者の一時滞在施設



農産物直売施設

## 「農泊」の推進

【7,495(5,000)百万円】

### 対策のポイント

持続的なビジネスとしての「農泊」を推進することにより、農山漁村の所得向上を実現し、農山漁村の活性化を図ります。

### <背景/課題>

- ・「農泊」\*については、平成29年3月に閣議決定された「観光立国推進基本計画」において、「農山漁村滞在型旅行をビジネスとして実施できる体制を持った地域を平成32年までに500地域創出することにより、「農泊」の推進による農山漁村の所得向上を実現する。」と位置付けられたところです。
- ・「農泊」を農山漁村の所得向上を実現する上での重要な柱として位置付け、インバウンドを含む観光客を農山漁村に呼び込み、地域の活性化を図ることが重要です。
- ・「農泊」をビジネスとして実施できる体制を整備するには、「農泊」を持続的な産業として、自立的な運営が図られる法人組織が担う体制の構築を支援した上で、魅力ある観光コンテンツの磨き上げへの支援や国内外へのプロモーションの強化を行う必要があります。

※ 「農泊」とは、日本ならではの伝統的な生活体験や農山漁村地域の人々との交流を楽しむ滞在（農山漁村滞在型旅行）のこと。

### 政策目標

平成32年までに、農泊地域を500地域創出することにより、取組地域の自立的発展と農山漁村の所得向上を目指す。

### <主な内容>

#### 1. 農泊推進対策

「農泊」をビジネスとして実施できる体制の構築や取組地域への人材派遣、地域資源を魅力ある観光コンテンツとしての磨き上げ等の取組や古民家等を活用した滞在施設等の整備、料理人と農泊地域のマッチングなどの人材育成・確保や優良地域の国内外へのプロモーションなど、「農泊」に取り組む地域の自立的発展と農山漁村の所得向上を図るために必要なソフトとハードの取組を一体的に支援します。

#### 2. 農泊推進関連対策

市町村等が作成する活性化計画に基づき、農山漁村における地域間交流の促進等を図るために必要な農産物販売施設等の整備を推進し、「農泊」に取り組む地域への集客力等を高める取組を支援します。

（ 事業実施主体：市町村、地域協議会、農林漁業者の組織する団体等 交付率：定額、1/2等 ）

#### お問い合わせ先：

1の対策 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)  
2の対策 農村振興局地域整備課 (03-3501-0814)

# 「農泊」の推進

【平成30年度予算概算要求額：7,495(5,000)百万円】

- 「農泊」を農山漁村の所得向上を実現する上での重要な柱として位置付け、インバウンドを含む観光客を農山漁村に呼び込み、地域の活性化を図ることが重要。
- 「農泊」を持続的なビジネスとして実施できる地域を創出し、農山漁村の所得向上と地域の活性化を図るため、ソフト・ハード対策を一体的に支援するとともに、国内外へのPR等を実施。

## 農泊推進対策

農泊推進事業（ソフト対策）	施設整備事業（ハード対策）	広域ネットワーク推進事業（拡充）
<p><b>○事業概要</b> 農泊ビジネスの現場実施体制の構築及び地域資源を魅力ある観光コンテンツとして磨き上げる取組等を支援</p> <p><b>○実施主体</b> 地域協議会、農業協同組合、NPO法人等</p> <p><b>○事業期間</b> 2年間</p> <p><b>○交付率</b> 定額 〔1年目：上限800万円 2年目：上限400万円〕</p>  <p>地域の食材を活用したメニュー作り</p>  <p>地域の特産品の開発</p>  <p>インバウンドに対応した体験メニューの開発</p>	<p><b>○事業概要</b> 古民家等を活用した滞在施設や農林漁業・農山漁村体験施設の整備など、農泊を推進するために必要となる施設等の新設又は補修・改修を支援</p> <p><b>○実施主体</b> 市町村、地域協議会の構成員である法人等</p> <p><b>○事業期間</b> 2年間</p> <p><b>○交付率</b> 1 / 2</p>  <p>古民家を活用した宿泊施設</p>  <p>※イメージ</p>  <p>廃校を改修した体験施設</p>	<p><b>○事業概要</b> 国内外の旅行者や旅行者等々に個々の農泊地域の魅力を効果的に情報発信する取組や料理人と農泊地域のマッチングなどの人材育成・確保等を支援</p> <p><b>○実施主体</b> 民間企業、都道府県等</p> <p><b>○事業期間</b> 1年間</p> <p><b>○交付率</b> 定額</p>  <p>海外の有名タレントを活用した動画(LITV)の撮影 ※LITV…アジア新開国の観光客を対象としたライフスタイル専門のLITV局</p>  <p>農泊シンポジウムの開催</p>

## 農泊推進関連対策

- 事業概要 市町村等が作成する活性化計画に基づき、農山漁村における地域間交流の促進等を図るために必要な農産物販売施設等の整備を推進し、「農泊」に取り組む地域への集客力等を高める取組を支援
- 実施主体 都道府県、市町村、農林漁業者の組織する団体等
- 事業期間 原則3年間
- 交付率 1 / 2 等



農産物販売施設



農家レストラン